認可日1995年8月10日　第三種郵便物許可　（毎週1回水曜日発行）
2018年9月27日発行　増刊通巻7473号　SSKS　ストロークグループニュース

# SSKS ストロークグループニュース

No. 47
2018. SEP

CONTENTS

・ＮＰＯ法人ストローク会　１Ｐ
◇理事会および総会の開催と平成30年度の活動
・村木新理事長挨拶　１Ｐ
◇今後の工夫を一緒に考えましょう
・ストローク・サービス　２Ｐ
◇都Ａ型事業所経営改善支援事業に協力して
◇働く障がい者を支える経営者のＤＶＤ好評
・結の会　３Ｐ
◇『検証！私たちの所内作業!』
・働く仲間からの報告　４Ｐ
◇仕事も趣味も目標を掲げて
ストローク・サービス　長倉祐太
・ストロークグループ紹介　４Ｐ

## ＮＰＯ法人ストローク会

### ◇理事会および総会の開催と平成30年度の活動

ＮＰＯ法人ストローク会は去る平成30年３月26日に平成29年度第１回理事会を開催し、平成30年度の事業計画と活動予算等について話し合いました。また就業規則等の改訂についても意見交換が行われました。

平成30年５月29日には第18回通常総会を開催し、平成29年度の事業報告および決算報告が行われたほか、平成30年度の報酬改定を受けた就業規則等の改訂が示され、いずれも満場一致で承認・可決されました。

更に任期満了に伴う役員の改選が行われ、堂本理事長が高齢のため平理事に変わり、新しい理事長には村木太郎理事の就任が承認されました。

なお、法人全体の事業費は約7,800万円となる見込みです。

平成30年度のストローク会の活動は、就労継続支援Ａ型事業を中心に従来からの（公財）ヤマト福祉財団向ＤＶＤの制作、昭和47年からの『日曜サロン』や、『つどい』といった障がい当事者の交流の事業を大切に続けていく予定です。

就労継続支援Ａ型事業所ストローク・サービスでは、賃金向上達成指導員を配置し、就業規則にパートナーのキャリアアップの仕組みを組み入れました。パートナーの生活レベル向上のため、またＡ型事業の継続のため、より『清掃業』を盛り上げていく予定です。

## 村木新理事長　挨拶

### ◇今後の工夫を一緒に考えましょう

ストローク会 理事長
村木太郎

堂本前理事長の後を受けて、ストローク会の理事長に就任した村木太郎です。非力ながらストローク会の発展のために尽力してまいりますので、よろしくお願いします。

障がいのある人たちにとって働く場はとても大事です。働くことにより、収入を得て自分の力で生活できることに加え、社会の役に立つことを実感できます。自らの努力と工夫が評価され、成長に繋がります。なにより仲間をみつけることができます。

ストローク会はＮＰＯの前身の株式会社の時から、時代に先駆けて精神に障がいのある人たちの働く場をつくり、制度や補助金が何も無く先人の足跡すら見えないところを歩んできました。特に、障がいのある人もない人も一緒になって汗を流して働いて、一般の企業と競争しながら事業

を進めている姿は感動的ですらあります。

このところ障がい者就労を取り巻く環境が変化しています。企業の障がい者雇用は大幅に増え、法定雇用率の上昇もあって今後はますます求人が増えそうです。これまで企業雇用の中心だった身体障がい者や軽度の知的障がい者は、求職者としてあまり残っていません。その分、ストローク会が対象としてきた精神障がい者に大きな注目が集まっています。

一方、福祉就労についても、ストローク会のように労働契約を結んで働く就労継続支援Ａ型、比較的障がいの重い人たちが労働契約によらず働く就労継続支援Ｂ型、企業への就職を目指す就労移行支援と制度が揃い、施設や利用者の数も増加しています。ただ実際は、しっかりした経営で障がい者にもきちんと賃金を払っているところから、「これはどうかな？給付費目当て？」と思えるところまで、バラバラの状況です。これからは質的な充実が、大事になってくるでしょう。ストローク会はお手本としての役割も求められます。

ストローク会の事業であるビル清掃の業界にも技術革新の波がおしよせ、競争が激しくなっています。一方で、宅配ボックスの清掃など新しい需要も起きています。

そんな中で、ストローク会もこれまでの実績と今の事業を踏まえた上で、これからどうしていくのか、精神に障がいのある人たちとともに働き続けていくためにはどんな工夫が必要なのか、事業のあり方を常に見直して行くことが必要です。

職員やパートナーのみなさんをはじめ、役員や支援者のみなさんとも一緒になって、ストローク会の今後を模索していきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

## ストローク・サービス

### ◇都Ａ型事業所経営改善支援事業に協力して

施設長　菊地裕子

ストローク・サービスは、今年度東京都が行っているＡ型事業所経営改善支援事業で「収益を上げている好事例」事業所の１つとして、調査に協力することになりました。

９月６日、当事業所で、都から委託された株式会社ＦＶＰ代表取締役大塚氏等が、都の質問事項に副った聞き取り調査を行いました。結果『清掃業』だけでなく、〈精神障がい者が働くことが挑戦だった株式会社ストローク〉からの30年の歩みを振り返る時間になりました。

ストローク・サービスが事業を継続し利益を上げている要因は、社会貢献への意識が高く、障害者雇用と就労にご理解のあるお客様が、30年に渡り『清掃の現場』を提供してくださったからです。そこで職員は技術を身に付け経験を積むことができ、それをパートナーへ提供する今の形ができました。共に働き、共に成長できた30年は、現場のお客様が厳しくも寛容に、私たちを見守ってくださったからこそ、得られた財産です。

習得に時間を要する精神障がい者が就労していくためには、安心して、長期間、様々な訓練を積める環境が必要です。それはどの就労支援を行う事業所にとっても同じではないでしょうか。今後の法改正が、事業所の『在り方』には厳しく、『継続』には寛容な、長期的なサポートを可能にする改正であることを強く望みます。

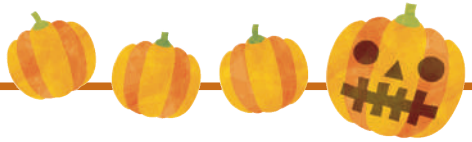

### ◇働く障がい者を支える経営者のＤＶＤ好評

ＮＰＯ法人ストローク会では、（公財）　ヤマト福祉財団から委託され、同会主催の障がい者の働く場パワーアップフォーラム用に各地で働く障がい者の実際の姿やその経営者の考えを紹介するＤＶＤを当会と提携関係にある「映像工房たまき」と協力して制作しています。30年度は昨年度の第18回ヤマト福祉財団小倉昌男賞を受賞した奈良市のＮＰＯ法人ぷろぼの理事長山内民興氏と京都市のＮＰＯ法人エンデバーエボリューション理事長の松浦一樹氏の活動を紹介するものでした。

この７月、両氏がそれぞれ登壇した福岡や東京のフォーラムの会場では、上映されたこのＤＶＤが参加者の共感と関心を集め、ほぼ売り切れに近い状況となりました。

認可日1995年8月10日　第三種郵便物許可　（毎週1回水曜日発行）
2018年9月27日発行　増刊通巻7473号　SSKS　ストロークグループニュース

## 結の会　◇『検証！私たちの所内作業!』

日々、オフィス クローバーで行われている所内作業には、毎日約35名の利用者が携わっていますが、どんな良い点や効果があるのでしょうか？３つの視点を切り口に、漠然と感じている所内作業の効果を可能な範囲で見える化し、検証してみました。

見える化にあたっては、平成29年度第三者評価の調査結果報告書やオフィス クローバーの支援を受けて就労したＯＢへのアンケート調査結果、毎月の作業工賃額、利用者の出席実績表、年1回行う「所内作業ミーティング」の記録を参照しました。

### 視点　1　『工賃』

●オフィス クローバーでは、月ごとの売上をその月の労働時間で割り、工賃を計算しているので、月ごとに時給が変動する。８月以降「時給」はどんどん高くなり、特に11月は８月の時給の２倍の金額となったが、「一日平均通所者数」に大きな変化は見られなかった。

●工賃を稼ぐことは張り合いになるが、それが全てではなく、自分のペースで通所し、来所すればいつも仕事があることが利用者にとって重要であると考えられる。

「工賃額（時給）」と「一日平均通所者数」の関係グラフ

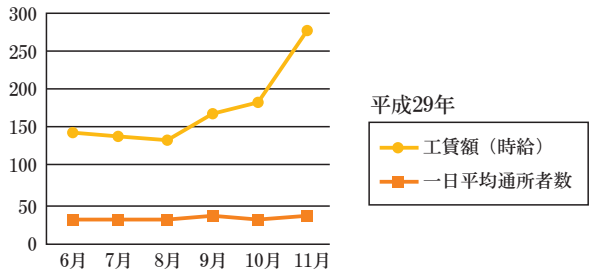


### 視点　3　『やりがい』

●オフィス　クローバーでは、平成28年10月に所内改装を行い、作業部材の整理整頓、動きやすい動線を考えた配置に改善された。それにより作業部材や備品の置き場がわかりやすくなり、利用者は職員に聞かずとも次の手順など自分のすべきことを自分で判断できる環境が整えられた。自らの責任で業務を遂行することで仕事に張り合いとやりがいを感じられるようになった。

●自主製品においては、次回納品に向けての生産目標数や売れ筋商品の明確化等の情報を共有することで、いつまでに何をどのくらい生産するか利用者自らが考え業務にあたれるようになった。前回より早くたくさん納品ができ、売り上げが上がった時はモチベーションが上がり喜びを感じている。

### 視点　2　『就労』

●第三者評価では「就労に役に立っている」と回答した人が61.8％と６割を超えた。「事業所での活動は社会生活の上での大きな助けになっています。」「規則正しい生活が送れるようになった。」「より就労に近い場で試すと、ここで作業をやっていてよかったと思える。」などの意見があった。

●ＯＢへのアンケート調査結果では、「就労に必要」なのは１位「体力」２位「健康管理」３位「生活リズム」だった。所内作業を通じこれらも向上していることを利用者は感じていると考えられる。

「事業所での活動は就労に役立っているか?」のグラフ
第三者評価調査結果より

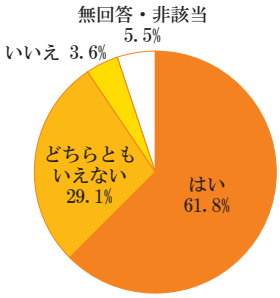


### まとめ『見えてきた事』

●日々行っている所内作業について３つの視点でその意義と効果を検証しました。その結果、「工賃」を得ることを楽しみにしつつも、自分の体調に合わせペースを崩すことなく通所し、安定して作業に携ろうとしている利用者の姿や所内作業に参加することで生活リズムを整え、「就労」という次の目標に向かおうとしている姿、職員と共に生産目標や納期を目指して質の高い仕事をし、そこに「やりがい」を見出している利用者の姿が見えてきました。

# 働く仲間からの報告

## ◇仕事も趣味も目標を掲げて

ストローク・サービス 長倉祐太（37歳）

「ストローク・サービス」が開設される４年前、「社会適応訓練制度」とステップアップ雇用を経てストローク会に入り、今年で10年目になります。清掃の仕事は３回目でしたが、スタッフの方が厳しく？教えて下さったお蔭で順調に仕事をこなせるようになりました。

就労前は生活が不規則で、寝不足により体調を崩すことが多くありましたが、今は睡眠時間８～10時間（遅刻は８年間で１回）、就労時間は１日４時間からで６時間で週５日働き、２日間は自分の趣味であるランニング等のトレーニングに充てています。

４週に１度通院（統合失調症）していますが今では被害妄想に襲われることがなくなり、医師からは完治しているようだとの診断結果を貰っています。

これは、仕事と趣味のバランスが良くとれており、生活のリズムが安定しているためでしょう、とのケースワーカーさんの言葉に励まされています。

以前は、決められた事を、時間内に処理すればお金を貰う事ができると考えていましたが、仕事に対する考えは大きく変わりました。クライアントの方から、きれいになりましたね！と声をかけられる時この仕事を選んで良かったと思いました。仕事が人の生き方を変えてくれるのだと思います。

今は仕事が楽しく感じられるようになり、仕事に対する責任感が増してきて、仕事に誇りをもつようになりました。

子供の頃からスポーツが好きで、毎日ランニングを続けていますが、今年末までに５kmを18分で走れる目標を書いた張り紙を部屋に掲げ、クリアしたら次の目標時間を目指し、最終的には５kmを15分で走れるように一歩一歩努力し地域のイベントに参加して、地域の人達との交流を図り、５kmマラソンで一番を獲りたいと思っています。

仕事は生きるために必要です。自分で稼いだお金を得てこそ、自立への一歩ですし、趣味も活かせます。今は40歳までには生活保護返上を目標にして、やりがいのある清掃の仕事を続け一人の人間として社会生活を営むことが出来るように体力、気力を養い、一日一日を無駄にしない生活が送れるように努めます。

目標を目指し頑張ります！

## NPO法人ストローク会

★平成24年度から“就労継続支援Ａ型事業所”「ストローク・サービス」を開所しました。
その他の事業として精神障がい者の就労・生活に関する支援、ニュースの発行、ＮＰＯ全国精神保健職親会と協力して、就労に関する調査、日曜サロン"つどい"等を実施しています。
★会員数：賛助会員73人、正会員11人、団体３

法人本部／ストローク・サービス
〒161-0031　東京都新宿区西落合2-20-16
POEMビル1F
TEL:03-5996-9533／FAX:03-3954-1130

## （社福）結の会

★オフィス クローバー
（就労継続支援Ｂ型事業所）
一般企業での就労及び期間付きの就労移行支援の利用では自信が持てない人に、働く場を提供し知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。

〒169-0075　新宿区高田馬場3-18-25
第一康洋ビル7階
TEL：03-3365-4177／FAX：03-3365-4178
E-mail：yuinokai@axel.ocn.ne.jp
URL：https://yuinokai-clover.com

発 行 人：障害者団体定期刊行物協会　　東京都世田谷区祖師谷3-1-17
編 集 人：NPO法人ストローク会　〒161-0031　東京都新宿区西落合2-20-16 POEMビル1F
E-mail：info@stroke-kai.jp　URL：https://stroke-kai.jimdo.com/
定　　価：100円